

令和元年度第2回練馬区いじめ等対応支援チーム

開会年月日 令和2年1月15日(水)

場 所 教育委員会室

出席者	教育委員会	委員長	河口 浩
	学識経験者	副委員長	嶋崎 政男
	心理教育相談員	委員	土屋 仁美
	幼稚園長会	委員	中島 眞佐美
	校長会	委員	中村 直人
	同	委員	神山 信次郎
	学校生活指導担当教職員	委員	田中 清美
	同	委員	齋藤 元
	保護者代表	委員	佐々木 尚貴
	同	委員	木村 亜紀
	教育委員会	委員	木村 勝巳
	同	委員	小暮 文夫
	同	委員	櫻井 和之
	同	委員	谷口 雄磨
	同	委員	小野 弥生
	同	事務局	石川 淳一
	同	事務局	海馬澤 一人
	同	事務局	吉森 祐司
	同	事務局	小倉 哲治

令和元年度第2回練馬区いじめ等対応支援チーム

令和2年1月15日

【谷口教育指導課長】

令和元年度第2回いじめ等対応支援チームを開会する。

議事に入る前までの進行を務める、私、先ほど自己紹介させていただいたが、教育指導課長、谷口と申す。よろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に沿って会議を進行させていただく。

初めに、教育長、河口浩よりご挨拶を申し上げます。

【河口教育長】

それでは、改めてこんばんは。お忙しいところを本当にお集まりいただき、ありがとうございます。年が明けたので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年というか、このいじめ等対応支援チームも、24年度に発足して以来、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組について協議を重ねてきた。昨年10月に開催した今年度の第1回の会議では、「SNS練馬区ルール」の改訂ということで、事務局側が作成したリーフレットを基に、さまざまなご意見をいただいたところである。本日も前回に続いて協議を進めていくつもりでいるので、ぜひご協力をいただければと思っている。

簡単であるが、今年度もいろいろと、いじめの問題については、さまざま、まだまだ議論しなくてはならない、もっともっと、深いものであるので、我々としては、いくら議論してもしきれないぐらいの対象だと思っているので、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴することを心からお願い申し上げます、簡単であるが、挨拶とさせていただく。どうぞよろしくお願いする。

【谷口教育指導課長】

続いて、事務局より、本日の会議の趣旨について、ご説明申し上げます。

【事務局】

本チームは、練馬区立学校・園における、いじめをはじめとした学校問題について情報を

共有しながら、未然防止と早期解決に向けた実効性のある取組の充実を図るために設置されている。

本会議は区の附属機関等の会議として、原則公開となっている。具体的には、1、会議の傍聴、2、会議資料の公開、3、会議録の公開である。ただし、当支援チームが必要と決定したときは非公開にできる。

お手元の配付資料の資料1をごらんいただきたい。こちらが練馬区いじめ等対応支援チームの設置要綱になる。

本区においては、学校、保護者、学識経験者、心理職、教育委員会の関係部局で委員を構成している。

資料2をごらんいただきたい。いじめ等対応支援チームは、いじめ防止対策推進法に示される関係機関との連携を図るために設置されるいじめ問題対策連絡協議会に該当するものである。

本日は、次第にあるように、報告を2点させていただいた後、3点、協議をお願いする。どうぞよろしく願います。

以上である。

【谷口教育指導課長】

それでは、趣旨説明があったが、質問等はあるだろうか。よろしいだろうか。

それでは、これより議事に入る。ここからは河口委員長が進行を務めさせていただく。よろしく願います。

【河口委員長】

それでは、議事を進めてまいります。

まず、次第に沿って進めさせていただくが、報告が2点あるので、順番に説明をしていただきたいと思う。

初めに、令和元年度いじめ防止実践事例発表会についての報告である。資料が提出されているので、説明をお願いする。

【事務局】

資料の3をごらんいただきたい。

練馬区では、毎年、いじめ防止実践事例発表会を開催している。大きく内容は2点あって、例年のいじめ防止に関するさまざまな作品の表彰、そして、学校の取組の紹介である。

例年、いじめ等対応支援チームは3月に開催しているので、その報告をさせていただくことになっているが、今年度は1月開催となったので、1月23日、来週、開催する。もし、お時間があれば、ご参会の上、ごらんいただければと考えている。

以上である。

【河口委員長】

今、事務局より説明があった。お時間が合えば、ぜひご参加をいただき、各校の実践発表をお聞きいただければ幸いですと思っている。

この件については、よろしいだろうか。何かご質問はあるか。よろしいか。

それでは、次に報告の2番であるが、練馬区立学校に在籍する児童生徒等の重大事態に関する対応についての報告である。

これも資料が提出されているので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手持ちの資料4をごらんいただきたい。

以前にもお示した重大事態に関する対応についてであるが、こちらのほうを若干3点、変更させていただきたいと思っている。

1点目が、以前は日数等を記載させていただいていたが、さすがに日数を定めていくと正確な調査が行われなくなってしまうと、そういったこともあって、日数のほうを省くことを考えている。また、いじめの対応によっても、それぞれ調査する日数が変わってくるので、そういったことも含めて、そちらのほうを削除させていただいた。

2点目である。2点目については、こちらの赤字になっているところをごらんになっていただきたいのであるが、基本調査が十分でないとされた場合には、学校事故詳細調査委員会を、調査を実施するというような立ち上げの基準を設けさせていただいた。今まで、この立ち上げの基準は記載がなかったものであるから、このままの流れで第三者委員会を立ててという流れに見えていくものであるので、こちらの立ち上げの部分を記載させていただいたところである。

今の2点に伴って、一番下にある、いじめ等対応支援特別チーム、Aの事故対応支援チー

△のところの「3日以内」という言葉を「迅速に対応していく」というような文言に変えさせていただきます。こういったことが今回の変更点3点となる。

以上となる。

【河口委員長】

重大事態が発生したときの対応マニュアルみたいなものである。これは流れが書いてあるわけだが、これまでは対応の流れの表の一番左側に、めど、3日以内とか、1週間以内とか、おおむね1か月ぐらいとかというのは明示されていた。それぞれの段階ごとに日数が明示されていたのであるが、今の説明にあったように、逆に日数があることによって、調査がおざなりになってしまったり、いろいろと制約がある中で、日数がひとり歩きしてしまって、中途半端な報告をせざるを得ないというようなことが実態としてあったものだから、きちんと調査すべきところは調査するということを担保させていただきたいということで、日数の部分は削らせていただいた。

ただ、そうすることで、逆に、いつまでやっても、なかなか結論が出ないという、これはこれで、大変、法の趣旨にも反するので、先ほど申したように、迅速にこれはやるのだということをお記させていただいたところである。

こういうふうに変えさせていただいたということで、何かご意見、ご質問があれば、お出しただければと思うが、いかがであろうか。

【嶋崎委員】

赤字の変更点ではないが、2点ほどお考えいただければと思う。

1点目は、まず最初の部分であるが、重大事態、学校のほうは発生したら首長さんに報告であるが、もちろん教育委員会を通してであるから、教育長宛てであるから、これでいいと思うが、実際の問題では、教育委員会のところを見ていただくと、(1)学校からの報告受理で、区長さんへの報告。これはそのとおりなのであるが、実際に7割から8割ぐらいは学校からの報告ではなくて、保護者ないしは保護者の代理人の方からの申し立てがほとんどである。ほとんどというか、七、八割であるので、このあたりもちょっとお考えいただいたほうがいいのかというのが1点目である。

それから、2点目なのであるが、その下に行って、基本調査のまとめが、学校のところ、これは学校がやるという意味で理解はよろしいのであろうか。教育委員会が、その結果を区

長に報告であるね。大変口幅ったい言い方なのであるが、学校で調査報告書をまとめるのは大変なことだと思う。だから、このあたりも学校のところだけに基本調査のまとめがあるものであるから、ちょっと学校としてはきつくないかという印象を持ったので、発言させていただいた。

以上である。

【河口委員長】

実際、教育委員会でやっているのではないのか。

【事務局】

はい。

【河口委員長】

今のご質問やご意見に対しての事務局としての考え方はあるか。

【事務局】

学校からの聞き取りをこちらでまとめているというのが実際のところである。

【河口委員長】

ちょっと表の書き方を工夫しようか。

【事務局】

はい。そうさせていただければと思う。

【河口委員長】

どうもすまない。ありがとう。

他にいかがか。よろしいか。

では、こういう形で。

今の嶋崎先生のご指摘については、ちょっと検討させていただいて、直すべきところは直して、また次回にでも報告をさせていただこう。

【事務局】

はい。

【河口委員長】

ありがとう。

さて、それでは、一応、報告は以上の2件であったので、ありがとう。

次に、本日のメインであるが、協議に移らせていただく。

初めに、令和2年度練馬区いじめ問題対策方針（案）についての協議である。

こちらについても事務局より資料が提出されているので、まずは事務局より説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料5をごらんいただきたい。

毎年、練馬区では、いじめ問題対策方針を策定している。このいじめ等対応支援チームの第2回の会議で、委員の皆様からご意見をいただいて、それを反映させたものを、4月当初に全学校・園に配布している、そういった方針である。

今から、来年度、令和2年度の方針で変更したものについて赤字で示してあるので、それをごらんいただきながらお聞きいただければと思う。

まず、表題についてである。これまでは「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」としてしたが、「練馬区教育委員会」の「教育委員会」を取り、練馬区としてのいじめ問題対策方針とした。これは東京都内23区、全ての自治体の動向を見ながら、自治体としてのいじめ問題対策方針を立てていることによる。

1枚おめくりいただいて、2ページをごらんいただきたい。

こちらは教育委員会の取組の 番、「インターネット上のいじめに関する情報把握および理解促進について」、上から3つ目の丸のところを赤字で示してある。「改訂した『SNS練馬区ルール』を全校に周知し、SNSをめぐるトラブルの未然防止を図る枠組を整えとともに、学校および家庭と連携して児童生徒および各家庭の主体的なルールづくりを推進する。」この後、ご協議いただくSNS練馬区ルールを改訂するので、この文言を加えさせていただきます。

続いて、3ページをごらんいただきたい。同じく教育委員会の取組の 番、重大事態への対処である。先ほど事務局より資料4で説明させていただいた重大事態に係る部分である。

1つ目、「練馬区教育委員会事務局において『重大事態である』と認められたときには、教育長は区長にその旨を報告するとともに、事故対応支援チームおよび心理ケアチームを設置して対応に当たる。」資料4のフローチャートにあった、いじめ等対応支援特別チームに該当するものである。

2つ目である。「重大事態への対処または当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、指導主事やスクールソーシャルワーカー等の心理相談の専門家、東京都教育相談センターのアドバイザー・スタッフの派遣の活用など必要な措置を講じる。」それを追記した。

同じ項目の一番下、6つ目である。「教育委員会による調査が十分でないと考えた場合には、学校事故詳細調査委員会による再調査を実施する。」これを新たに追記した。

続いて、ページをおめくりいただいて、4ページをごらんいただきたい。こちらは(5)番、「保護者・地域との連携強化および啓発の促進」の 番、こちらに「SNSに関わるトラブル防止に向けて」、「改訂した『SNS練馬区ルール』を周知し、SNS家庭ルールの作成を促すため、保護者に向けリーフレットを作成し、発信していく。」この文言を追記した。後ほどご協議いただくことである。

以上が来年度のいじめ問題対策方針で変更する点である。

なお、資料6をごらんいただくと、今年度と具体的に文言がどのように変わったのかという一覧を示しているのので、あわせてお読みいただければと思う。

以上である。

【河口委員長】

毎年、少しずつであるが、ブラッシュアップしているわけであって、令和2年度に向けて、この間の取組を踏まえて、追記または修正をしたところを赤字で書かせていただき、かつ新旧対照表もおつけさせていただいている。

何かお気付きの点があれば、ご意見をいただければと思うが、いかがだろうか。

よろしいだろうか。では、このような形で、来年度、行ってまいりたいと思う。

なお、今、初見の方もいらっしゃるだろうから、お気付きの点があって、今日、この場でということであれば、後で事務局にお寄せいただいてもよろしいと思うので、もし、何か

お気付きの点があれば、ぜひお寄せいただければと思う。ありがとう。

それでは、次に協議の2番目である。「SNS練馬区ルール」リーフレット。今も話に出ていたが、これについての協議である。

こちらについても事務局より資料が出ている。これについては、前回、いろいろとご意見を頂戴させていただいて、A案、B案等でお出ささせていただいた記憶があるが、皆様のご意見の中で、こっちのほうがいいたろうということでお出しいただいたものを、さらにまた、いろんな意見をいただいたものを形にして、今日、資料として提出されているので、まずは事務局より、提出したものの、修正したものを中心に、説明をお願いしたいと思う。

【事務局】

事前に委員の皆様にお送りしているが、資料7をごらんいただきたい。これは前回お示ししたA案を基にしたものになる。

委員の皆様から、練馬区、学校、家庭の3つのルールが記載されているものがよいという意見があったので、A案を基にした。A案を基にして、さらに改訂をしたものである。

改訂した点は2点である。第1点、1ページ目の 番、「必要なときは保護者が確認する」といった文言を加えた。これは前回、保護者が子供のパスワードを、いざというときには解除する必要があるという文言を明記したほうがよいという意見を受けて加えたものである。

第2点、家庭への通知である。資料8をごらんいただきたい。

これは家庭に配布する際の通知文だが、こちらの第5段落、第6段落に改訂したところを記載した。「今回の改定では」というところと、「また」というところである。

学校に、この改訂リーフレットを通知する際には、家庭に配布して終わるのではなく、改正するなどの工夫を、学校の実態に応じて行っていただきたいといった文言をつけ加える予定である。

私からは以上である。

【河口委員長】

資料7について、ちょっと中を開けていただければと思うのであるが、できるだけ各ご家庭での話し合う内容にしてもらいたいという思いもあって、こういう形をつくってみた。つくっても利用していただけないと意味がないので、ぜひ活用をお願いするという文書もつくってみた。資料8である。それらについて、今、簡単な説明があったが、これについては、

ぜひ皆様からご意見をお聞かせいただければと思う。

このことについてだけではなくて、これを活用する上で、どんな工夫があり得るかとか、どんな活用の仕方があるかということをやっと教えていただくということも含めて、ご意見をいただければと思っているので、まずは保護者の皆様から。佐々木さんから聞こうか。ごめんね。

【佐々木委員】

いえいえ。

前回の会議のときに、こういうリーフレットでも、活用方法、改めて自分も考えた。考える機会があった。一保護者としての意見であるが、何もこういうものを意識しないで渡されるものと、あえてこういうものを発信する側で考える保護者としては、受け取り方というか、子供たちに対して、この話を進めていくという気持ちそのものが違うので、これを渡すタイミングというのも、本当に1つ大切なものなのではないかと思った。

もちろん、入学当時とか、そういう時なのかもしれないのだが、活用するだけではなくて、これを渡すタイミングというのも、何か1つ視野に入れて考えていただけると。日常的なことなのかもしれないが、鉄は熱いうちに打てではないが、そういうタイミングも考えてもらえればと。

【河口委員長】

佐々木さんとしては、むしろ、いろいろな、変わったあたりがいいのではないかとということであろうか。

【佐々木委員】

そうである。それは本当に人それぞれなのであるが、結局、この前回の会議の中で、子供たちの話をして、悪さしたときにパスワードを変えるということを言ったら、狂ったようにかたくなに拒否して、それもちょっとやり過ぎなのかもしれないのであるが、それは1つ、お灸を据えられたかとも思っている。本当にパスワードを変えるというのは、子供たちにとっては大変なことかなと思う。

ただ、全保護者に対してのこれとなると、保護者の受けとめ方のタイミングというのが、1つまた気になるところなのかと感じた。

【河口委員長】

ありがとう。

木村さん、いかがか。

【木村（亜）委員】

夏前に東京都から出た防災の冊子みたいなものがあったのであるが、それを、うちの子供が通う中学校でそれが宿題として出たのである。そのときに、どこで避難して、どこで会ってとか、いろいろ家族で話し合うきっかけを、宿題として出たので、出さなければいけないので、そういうのも、こうやってリーフレットを宿題だと言って出すのもいいかなと思って。そうすると、結構、子供と話すきっかけにもなるし、あと、意外と子供たちのほうが、実はこれをすごく理解をされていて、親が理解していないことのほうが多いかなというのはある。

先日、私、知り合いが亡くなったときに、携帯電話のパスワードがわからなくて、家族がすごく大変な思いをしたのである。そのときに私の子供たちに言ったのであるが、チェックをするためもあるのだが、あなたたちに何かあったときに、その携帯電話を開けないと、すごく困ると。中の情報もそうだし、解約は親がするからいいのであるが、誰にお伝えするか、中に入っている人のことの情報とかも。なので、パスワードは絶対に変えたら教えてねという。チェックだけだと嫌がるので、そういうこともあるのだというふうに伝えていってやれたらいいかなと思っている。なので、私はこれ、せっかく、すごくいいものだと思うので、親も宿題として出したほうがいいのではないかと、学校に出したほうがいいかなと思う。

【河口委員長】

ありがとう。

学校側としては、ちょっとご負担をかけるかもしれないが、保護者の皆様方に、子供たちも含めてであるが、配布してもらおうということも、どうか。中身も含めてであるが。

田中先生、いかがであろうか。

【田中委員】

やはり渡すタイミングが大切だと感じている。まずは書いてある内容を、学年というか新

年度当初に、私たち教職員のほうが理解をするというお時間がいただけたらいいのだろうと思っている。みんなで、こういう内容なのだということを確認した上で、各学年に応じて、子供たちに折に触れ指導に当たるといったようなことができたらいいいので、なるべく、いつ配るかはあるが、教職員のほうに早目におろしていただけるという時間をいただきたいと思っている。

特に新年度が始まると、教職員も動くし、また状況が変わってきたりするので、みんなで確認することで、有効な学級指導、子供への指導ができるのではないかと考えている。

小学校の場合だと、いろいろこういういじめ対応のルールとか、こういうルールって、わりと一番最初の保護者会のときに配らせていただくことが多くて。

【河口委員長】

最初の保護者会。

【田中委員】

はい。最初の保護者会のときに趣旨説明を、できるだけ多くの保護者の方に、同じ話を同じように聞いていただくことが、やはり活用には有効なのかと考えているので、早目がいいのかなと。また、その後、学校のほうで独自で、長期の休業前にもう一度復習をして、先ほどお話があったような宿題というような形式で、話し合っておいでというようなことは、いくらでも学校独自でできるのかと感じている。

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。

齋藤先生、中学校はどうだろうか。

【齋藤委員】

本校の取組で恐縮であるが、先だって東京都のルールが改正されたりとか、練馬区もルールを改訂するというので、本校のルールも、学校のルールを生徒会を通じて改訂をするとか、あとは2学期に入って、SNSのトラブルもあったので、11月のふれあい月間の取組として、既に出されているSNS関係の資料から、家庭のルールを考えようというページが

あったので、東京都、練馬区、それと三原台中学校のルールを参考として検討して、学校長宛てで家庭のルールの作成をお願いし、それを提出していただき、全校の教育相談が12月にあるので、そのところで話題にさせていただき、確認していただいて、それを家庭に返し、見えるところに張っておいていただきたいということで家庭のルール。一昨年も作成していただいたという取組があるので、見直し、もしくは作成ということでお願いをしたわけであるが、そういうことで教員と本人、それと家庭でそのルールを確認し、このルールに従って使っていただきたいということで掲示をしていただくということがあった。

それと、これは保護者の方には、既にうちでいうと生徒さんご本人と対面しながらやりとりをしているので、なかなか理屈どおりにはいかないということもあるかもしれないが、学校の立場としては、生徒さん、あなたが使っている、その端末の名義はどなたのものかということだとか、どなたが使用料を払っているかということをもととして考えれば、やはり話し合いに応じることはしなければいけないし、感謝して使わせていただかなければいけないということを確認しながら使っていただくということ。

また、このルールをどのタイミングでというのは、例えば、そういうことであれば、来年の、タイミングはどうか分からないが、6月のふれあい月間の取組としてやっていただき、7月、長期休業前には、多分、中学校としては三者面談があるので、そのところで、また確認していただくというのも、いいタイミングだと思うし、早目に伝えるということでは、本校では2月の新入生説明会のときに、中学校入学を機にスマホを持つということが、結構、機会としてはあるので、その際に、中学校としてはこういうこととか、学校としてはこういうことのルールがあるとか、こういうトラブルがあるし、先ほど言ったような、誰が買い与えて、誰がどの場面で使うのかということを考えれば、保護者の方の責任はかなり大きいものであるので、持たせるか持たせないかを含めて、十分考えていただければと伝えている。

以上である。

【河口委員長】

確かに、中学校1年生になって持たせるというのも多分あるかもしれない。そうすると、中学校1年生の新学期のできるだけ早い段階で、こういうのを渡すというのは、大事なことはあるかもしれない。

校長先生にお聞きする。中村校長先生、いかがであろうか。

【中村委員】

大体同じであるが、本校も4月の保護者会で配って、説明をしている。もちろん、情報モラル講習会とかというところで確認をしたり、あと、今、道徳も、教科書にもSNSを使った教材が出ているから、そこで、この間も保護者と一緒に子供と話したりなんて、折あるごとにこれを確認するという形でやっていくのがいいかと思っている。

【河口委員長】

なるほど。

学校でのルールづくりというのは、もうほとんど学校ではあるのであろうね。

【中村委員】

はい。

【河口委員長】

ちょうど、これ、一番後ろにあるから、張りつけるようになっているみたいなので。

神山先生、いかがでしょうか。

【神山委員】

私の学校も、1年に入ってくるときでは、正直、遅いかなというのがあった。大体、中学に上がるときであったり高校に上がるときって、結構買ってもらうのである。だから、三原台の方が話をされていたように、新入生説明会のときに、中学に上がる段階で、保護者の方に携帯、スマホの使い方、いろいろなことを説明して、1年生を迎えるという流れにしている。

その上で、生活指導主幹の方に、朝礼とか、または生徒会を中心に、子供たちで、自分たちで考えさせる、それで発表させるというのはすごく大切なところで、そういった取組をしているところである。

世の中、いろんなことがあるので、それで何か事件があれば、タイムリーに、その都度、子供たちの心に訴えていくというような形をしている。

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。

幼稚園は、特に取組としてはあれだろうか。子供たちが持つということはないのだが、親御さんには、今からきちんと認識しておいてもらったほうが。今、でも、所持がだんだん低年齢化しているね。どうだろうか。

【中島委員】

結構スマホを持たせて、子守りではないが、もういじらせているお母さんも多いという状況であるが、私自身が思ったのは、こういうルールという、小学校、中学校の成長していく中で、やはり危機感、危機意識をどう持たせるかみたいなのが重要なのかと思う。

学校の授業の中とかでもやっていらっしゃると思うが、やはりこんなことが起きてしまうみたいな話がニュースでもあるが、より、DVDなり、視覚に訴えるものだったりというものを与えて、この話、このルールに移るとかということだったり、あとは幼稚園でもちょっとやったが、DVD、そういった関係のものを、保護者も一緒に同じものを見るみたいな機会とか、難しいかもしれないが、それをきっかけに話すとかと、なかなか、お仕事もあって難しいと思うが、何かそういう工夫がないと、こうだという、与えられるだけみたいになっってしまうと、反発心も出てきたりというのがあるのかと思ったりはした。

【河口委員長】

ありがとう。

土屋さん、いかがか。心理士としては、SNSの問題というのはどうだろうか。

【土屋委員】

1つには、先ほど話にもあったように、確かに学年が来ると、中学校に入学する春休みに、みんな持ち始めたところでトラブルが多発というのが、少なからず、毎年、相談室でも聞く話であって、タイミングとして、入学してからではなく、入学説明会のときにあると、またさらに違うのかなと思う。

あと、お約束というルールを、とてもよくできているシートだと思うのだが、つくって、そのままになってしまうと、よく聞くのが、初めはつくったけれど、その後、うやむやになってしまうみたいなこともあるので、定期的に、それを家庭の中で、お子さんと話し合う機会というのを持つことも大切なのかと思う。

あわせて、なかなか、このルール自体がつかれない、子供と話ができないというご家庭も、特に中学生になると増えてきているかと思うので、本当に小学校低学年で、もっと小さいうちから、保護者さんとお子さんときちんと話し合える雰囲気づくりというのが大事なのかと思うし、低学年のころから、SNSではなくても、DVDであったり、ゲームであったり、好きに使わせてしまっていると、なかなか、いざ中学校になってルールを決めようといっても難しいケースが多いと思うので、本当に小さいうちの保護者の方に、リスクというか、そこを高めていく必要もあるのかなと思う。

【河口委員長】

ありがとう。

皆様方から、このルールというか、これを周知するタイミングが非常に重要だというお話を、今いろいろといただいていたのであるが、嶋崎先生、いかがであろうか。

【嶋崎委員】

内容的にも、それからいわゆる先進的な取組ですばらしいと思うので、今、委員の先生方から、アイデアというか策については、ほぼ出尽くしたと思う。だから、私、一言だけ言わせていただくとすると、これだけすばらしい取組を練馬区はやっているのだということを、いろいろな機会に広報していただけるといいのかなと。

今の土屋先生のお話につながるのであるが、つくったというだけで、1年目はすごく盛り上がったけどなどというのではなくて、あらゆる機会に、こんなことをやったのだというのがあるといいなと思った。

【河口委員長】

練馬区教育委員会は控え目なので、なかなか、外に向かった発信力がいまいちなのであるが、わかった。

いずれにしても、本当にせっかくいいものをつくっても、活用されなければ何もならないわけであるので、今、委員の皆様からお話しいただいたように、タイミングの問題、そしてまた、周知の仕方である。

今、先生方のお話があったように、もう少し、例えば、マスコミ等々も使って、こういうのをつくっているのだみたいなことを周知するとか、やはりお母さん方やお父さん方にも、

おっというように言っていただけるような発信の仕方というものも大事なのかなと、今、ご意見をお伺いして思った。

いろいろと参考になるご意見をいただきありがとうございます。今いただいたご意見も踏まえて、このパンフレットをどういう形で学校さんをお願いするかということも含めて、また校長会ともいろいろ相談をさせていただきながら、あるいはPTAと相談させていただきながら、一番有効なタイミングで、そして皆様方に使っていただけるような形での周知の仕方みたいなものを工夫しながらやっていければいいかと思っている。

事務局、よろしいだろうか。よろしく願います。

この件に関して、ほかに何かご意見、ご質問があれば、お出しただければと思う。いかがであろうか。内容でも結構であるし。よろしいか。お気付きの点があれば、先ほどもそうであるが、後ほどでも事務局のほうにお伝えいただければと思う。ありがとう。

では、次の協議に移る。令和元年度のいじめの動向と令和2年度のいじめ防止対策についての協議である。

こちらについても事務局より資料が提出されている。まずは事務局より説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料9をごらんいただきたい。初めに、私からは、本年度調査した、ふれあい月間における調査の結果について、昨年度のものと比較した結果をご報告いたしたいと思う。

左側の表1をごらんいただきたい。小学校におけるいじめの認知件数は420件、そのうち解決件数は296件であった。これは昨年度のものと比較すると認知件数、解決件数ともに減少している傾向にある。

続いて、右側、表2をごらんいただきたい。中学校におけるいじめの認知件数は、今年度288件、解決件数は229件となり、こちらは昨年度のものと比較すると、ともに微増するという結果になっている。

また、下の図1、2をごらんいただきたい。解消率ということで申し上げますと、第1回調査、第2回調査を比較すると、小学校においては38%から70%に増、中学校においては56%から80%に増、各学校において解消に向けて着実に取り組んでいただいていることがわかる。

また、中学校においては、解消率が昨年度比で考えても6ポイントの増という結果となっ

た。現段階では数値の増減が見られているが、年度末までの経過を注視しながら、今後の対応についても、改めて検討していきたいと考えている。

私からは以上である。

【河口委員長】

問題行動調査については、これは何か。30年度。要するに令和元年度は、まだやっていないということか。

【事務局】

はい。

【河口委員長】

そういうことか。

【事務局】

はい。

【事務局】

今の認知件数と解決に向けての件数の推移というのは、まだ途中の段階であるので、来年度、また令和元年度として問題行動調査で挙がってきて、そちらでまた検討と問題対策に何が必要かを、これから対策を考えていきたいと思っているところである。

本日は、せっかくの機会であるので、この30年度の問題行動調査を、いくつか学校に聞き取り調査なんかも行ってきた結果の中で、最近の子供たちの特徴というか、そういったものが少し見えてきて、それらに対する新しい対策などを考えていかなければいけないかと思っている。

例えば、非常に見えてきたのが、とても耐性が弱い子供が多くなってきている。

【河口委員長】

タイセイ。

【事務局】

はい。

【河口委員長】

タイセイ。耐える。

【事務局】

耐える。そうである。耐えるほうの耐性である。に、とても弱くなってきている子供が増えてきているのかなと。

もう一点が、人一倍敏感な子供が増えてきている。よく、最近でHSCと言われているようなお子様が増えているということもあると思うのであるが、こういったことの増えていることを鑑みて、これから、やはり新たな対策等をいじめの中でも考えていく必要があるのではないかと。今回は、できれば、このいじめ等対応支援チームのさまざまな委員の方々から、いろいろな場面でのご意見等をいただいて、そういったものを参考にしていきながら、私たちも対策を考えていきたいと思っている。そのためのご意見を、今日はいただきたいと思っている。

以上である。

【河口委員長】

今、事務局からあった、これまではどちらかという、いじめをいかになくすかという、いじめる側の子供たちの心理という、そういうものを踏まえながら、いじめない、そしてまた、いじめっ子を見ても放っておかないという、そういうような視点で、主に語られてきたことが多かったと思うのであるが、今、事務局から説明があったように、いじめられている側の最近の傾向として、非常に、今の事務局の言葉で言うと耐性が弱い子供がものすごく増えているのではないかと、あるいはものすごく物に敏感、音とか、においとか、それから感情とかにものすごく敏感に反応してしまう子供が増加しているのではないかと、そういうことが、いじめの調査をするにつれて、1つの傾向として現れていることが事務局としてもつかんできたということがあって、そういうことに対する対応という、対策という、それも、やはり、これからはいじめ対策を考えたときに重要なポイントになるのではないかと、というような問題提起だったと思っている。

今回のこの認知件数の推移を見ると、大方解消に向けて、各学校、小学校、中学校も努力してもらっているということは如実にわかるわけであるが、こういう数値だけでは見えな
い実態というか、いじめの姿というか、そういうものがあるわけであって、我々、ともする
と数字だけこういうふうに解決したからいいよねとかとなりがちなのであるが、やはりも
っと実態を見つめていくと、さまざまな問題が現れてくる、立ち現れてくるということがあ
るものだから、ぜひ、その辺を踏まえたとご意見の交換ができればありがたいと思っている次
第である。

今、事務局から提起があった問題提起について、何かご意見があれば、お出しいただけ
ばと思うが、いかがであろうか。

先に土屋先生、今の指摘について、どう感じられるか。

【土屋委員】

事務局のほうから提示された今の件については、すごく日々思うところだと思う。特に相
談室にいらしているお子さんは、どちらかという、いじめる側よりは、いじめられた側だ
ったり、あと嫌な思いをしたという子が多いこともあるのであるが、もちろん、いじめはい
じめで絶対だめなのであるが、ただ、確かに受け取る側の耐性の弱さ、敏感さというのは、
本当にすごく日々感じる。

ただ、そういうお子さんにどうしていくかということがまた難しいと思うが、だけど、
ただ気にするな、強くなれと言ってもちょっと難しいし。

【河口委員長】

それはそうである。

【土屋委員】

まず、本当に、こちらの相談室でも、気持ちの受け止めであったり、思う存分いろいろ語
っていただくのは、お子さんもであるが、親御さんもとても傷ついているので、気持ちの受
け止めということが不可欠であるし、その上で、そのときにどういう対応をしたらいいの
かというのが、まだあまりわかっていないという言葉もちょっと違うかもしれないが、そう
いうスキルが未熟なお子さんも多い、増えているという印象がある。

親御さんから、また学校現場の先生方から、こういうときにはこうしたらいいのだとか、

こういう言い方をすればいいのだ、こういう対処をとればいいのだということを、これまで以上に丁寧に伝えていく必要があるのかと思っている。

【河口委員長】

とりあえず、後でまたご意見をお聞かせいただきたいと思いますと思っている。

嶋崎先生、こういう問題提起というのは、ありなのだろうか。

【嶋崎委員】

私、前から、おっしゃっていただいたことを本当に強く感じていて、重大事態の話が先ほど出たが、私、26件目、今やっているが、それこそ、にらまれた、それから悪口を言われたような気がする、そういった類いがほとんどである。自殺事案、自殺未遂事案は3件しかない。26分の3である。26分の23はそういった形なのである。

一言、ここで申し上げたいのは、国の基本方針の中で、子供たちに育てたい力として、いじめに。もう何回か同じお話をしたかもしれないのであるが、先生方、ちょっと考えてみていただきたい。いじめに。5文字である。ソソソソソ力を育てようというのが、国の基本方針は何であろうか。ソソソソソなのである。5文字なのである。

「向かわない」なのである。先ほど教育長先生がおっしゃっていただいたとおりで、そういったような指導をメインにやってきたわけである。

余計な話をさせていただいてしまうと、私、全然売れなかったのであるが、あかね書房というところから、『「いや！」といえるよ!』という絵本を出版させていただいたのであるが、全然売れなかったのである。台湾のほうは何十万部と売れたのに、これ不思議なことで。

私は、だから、『「いや！」といえるよ!』というのは、根本的な考え方としては、いじめに向かわないではなくて、立ち向かうである。要するに、いじめた子をやっつけてしまおうとか、そういう意味ではもちろんない。そうではなくて、嫌なことをきちんと言えるとか、それから認知の仕方だと思う。私、先ほど来出ている耐性とか敏感とか。認知の能力がとても落ちているのだからと思うので、そのあたりの力をつけるという意味での立ち向かうなのであるが、そういった方向転換ではないが、そういった流れも1つ、同時に、向かわないという姿勢ももちろん大事なので、それと同時に、やはり嫌と言えるような、そういった力もつけていくのが、これからのいじめ対策ではないかと感じている。

ちょっと長くなって申しわけない。

【河口委員長】

なるほど。そうすると、大いにありな問題提起だったと思うのであるが。

さあ、皆様、いかがであろうか。何か。

【木村（亜）委員】

いいだろうか。

【河口委員長】

木村さん、どうぞ。保護者の立場ですから。

【木村（亜）委員】

見ていて思うのが、親がすぐ口を出してくることが、すごく多いのである。なので、今のお話もそうなのであるが、子供に考えさせる隙を与えないくらい、自分の子供の意見しか聞かないで、親がすぐに学校に言いに行く。そうすると、子供は逃げ道を知ってしまうので。

何件か知っているが、結局、戦いもせず、それこそ立ち向かいもせず、どうなっていたのか。転校してしまうとか。結局、逃げ道を与えているのが、親がそうだからなのか。だから、敏感だとかというのも、抗菌だ、抗菌だ、手を洗いなさい、落ちたものを食べないとか、そういうのも、子供がどうのというよりも、親がまずしっかりしていないと伝わらないかなという。

うちの娘とかは、今日、誰々ちゃんが口きいてくれなかった、何とかだった、それこそにらまれたとかあっても、へえっと、あなたがそういう顔するから、そうされているのだと言っても、そうではない親御さんもいて、何の理由も聞かずに、うちの子をにらんだのだって言ってくる人もいるので、子供を守るというのを、ちょっと親が履き違えているような気がするのが今の思いである。

【河口委員長】

なるほど。奥が深いのであるからね。

【木村（亜）委員】

そうである。

【河口委員長】

佐々木さん、同じ親の立場で。

【佐々木委員】

本当に思うところはいっぱいあるのである。親の、自分も含めて未熟さだったり。

にらまれたというのは、うちの娘も言っていて、にらまれると、やはりコミュニケーションできなかったり、あと、子供、親の未熟さというのに尽きるのかもしれないのであるが、自分が子供だったときのいじめと、今、娘の時代のいじめというのは、やはり確かに敏感かなというのは思う。ちょっとしたことに対して、いじめられたりとか、すぐ逃げ道があって、優しく先生が守ってくれたりというところで、本当にそういう耐性というのは、確かにそうだなと思っている。

子供自身の感情コントロールというのが、やはりちょっと今の子供たちは乏しいかなという気がする。そこら辺も含めて、耐性が弱いというのかもしれないのであるが、本当、一概にこうという言葉がないので、何とも言いがたいのであるが、ちょっと話がまとまってなくて、すまない。

【河口委員長】

はい。結構である。ありがとう。

日々、子供たちと接している先生方、いかがであろうか。

田中先生、いかがであろうか。

【田中委員】

日々、本当にいろんなことが起こっている現場にいるのであるが、敏感なお子さんが、確かにものすごく増えているような気がして、そういうことが言われるようになったのは本当に最近なので、私たちはまずそういうところを学んでいかなければいけないというのを強く感じているところである。

子供の様子を見ていると、人と人との関係を結ぶことを恐れるお子さんがすごく増えてきたかなという感じがする。全面的に受け入れてくれる相手を望む。だから、自分から遊ぼ

うと行くのは、もし断られたらどうしよう。だから行かない。でも、相手が誘ってくれなければ、それに対して不満を持つ。そして外されたとかというようなことになってしまうので、関係を自分からつくれるようなたくましさ。それが多分、立ち向かうという言葉にもつながっていくのだと思うのであるが、そういう力を育てていかななくてはいけないということを日々感じている。

つながることは、すごくすてきなことだし、大切なのだということを大人が伝えていかれると、また違ってくるのだらうと思うのであるが、なかなか今、そこが難しいか。子供たちも大人に求めるものが個別対応で、友達に聞けば済むようなことも、やはり大人の方に向かってくる。それで1対1で対応というような形で、なかなか友達との関係が深まっていけないというのが、昔は低学年の特徴かと思っていたのであるが、今、中学年ぐらいまで、そういうことが広がっているように感じている。

同じように、保護者の方も、とても不安を抱えている保護者の方が増えてきているのか、本当に心配で心配で、どうしようどうしようと言って、保護者の方が駆け込んできて、涙されるということが、この10年ぐらい、とても増えてきているような気がしている。それが直接、いじめとかにつながっているのかどうかはわからないのであるが、やはりそれって、本当はもうちょっと違う。親御さんが、どっしり構えて、にこにこしていられたりしたらいいだらうなと思ったりすることもあるので、やはり子供の様子をしっかりとつかむことと、私たちも人との関係づくりを重視していくことというのは大切なのだと、そこをしていくのが学校ができることなのか、たくさんの子供たちがいる場だからこそできるのではないかというのは感じている。何かこれがというような有効な手だてのお話もできないのであるが、日々、学校で感じていることは、そういうことである。

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。

齋藤先生、いかがであろうか。

【齋藤委員】

もう大分長い間、中学生と付き合わせていただいている、やはり昔も今もいじめはあるが、いじめの指導として、昔は悪いこと、いじめている悪いことをやめさせるという指導から、

嫌な思いをさせていることを理解してもらってという指導に変わってきているなという感じがある。

耐性が弱くなっているというのは、本当に日々、近年感じていることであるが、そこを言ったらおしまいみたいなところがあったので、今この場で公式に出てきていることは、すごくありがたいという感じがあるのであるが、その原因としては、親御さんもそうであるし、社会全体も、そういう嫌な思いをさせないように、させないようにというふうに、事前にお膳立てしてしまっているところが、そういった耐性を強めていくような機会を子供から逆に言う奪ってしまっているようなところがあり、やはり経験が少ない分だけ、何かあったときに、がーんと大きなショックを受けてしまうというのがあるのではないかと考えている。

あと一つは、例えば、中一ギャップとかというのもあるが、それぞれに、例えば、小学校でクリアしていく課題のハードルがどんどん低くなってきているとか、ハードルを低くしようとする、そういった耐性もつきにくいと思っているので、これを一挙にやると、やはりその反動も大きいと思うので、これぐらいのところは、対人関係の中で高めていけるようなスキルというものを、それぞれの幼稚園段階、小学校段階、中学校段階ということで、それぞれ発達段階の発達課題に応じてクリアできるようなことをしていかないと、やはりいつかはそういったストレスを感じてしまって、嫌だと思えることが出てくるのではないかと、耐性もなかなか育ってこないのではないかと、耐性を高めていくということであれば、こういうことはトレーニングしていこうというようなところができるのではないかと、

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。

中島園長、いかがであろうか。小さい頃から、そういう面というのが出てきているのであろうか。何か変化みたいなものはあるか。最近の幼児に。

【中島委員】

いろいろ思い浮かんでいたのですが、やはり幼児なので、保護者だったり家庭の影響がすごく大きい。

それで、先ほどおっしゃったように、初めての集団生活なので、初めての体験がたくさんある。幼稚園では、それを中心にして、その体験、さまざまな体験ができる。だから、嫌な思いをすることもある。でも、それを子供にも乗り越えさせたいし、保護者にもそのことを乗り越える意味というか、そのことをお話ししたりするのであるが、親が耐えられないので、そこを支えていかななくてはいけないなというのがたくさんになってきているかなというの思ったりはする。

本当に子育てで、孤立のほうになっていて、なかなかそういうことをざっくばらんに話せる大人がいなかったりということは、すごく大きいのかと思うのであるが、そのことと、あとは基本的に、愛着と今言われているが、やはり親の愛情というか、土台の部分がいかにしっかりしているかというところで、耐性みたいなもの、そこにつながっているかなとか、あと敏感なお子さんなんかもそうなのであるが。というか、敏感なお子さんに関しては、私もちょっと悩んでいるところがあるが、やはり一人一人に応じて支援というか援助しているのであるが、敏感さゆえに、ちょっと気がついたときに、こちらが先に声をかけたりしてあげたりはするのであるが、かえって、それがどうなのかなど。その援助が、もうちょっと待った方がいいのかとか、その微妙なさじ加減というのか、そこはすごく、今担任も含めて、どうしていった方がいいのか、その子にとってはどうなのかなというのは悩んでいるところである。すまない。いろいろ混ざってしまって。

【河口委員長】

この問題というのは、本当に一歩間違えると、さっき齋藤先生から、これを言っておしままいよではないが、逆に弱い立場の子供たちをむち打つような形。要するに、耐性がないからだめなのだから、あるいは敏感すぎるよ、お前はとかという話になってしまうと、これはもう本末転倒になってしまうわけなので、ただ、やはり我々としては、いじめの問題を通してなのであるが、不登校の問題も実は同じようなものがある、今の子供たちの耐性の弱さとか感性みたいなものを、やはり我々としても正面から向き合う必要はあるだろうと。どうやって向き合うかという、なかなか手探りの状態だとは思っているのであるが、これはやはりやっていかななくてはだめだというのが、本当に今回、事務局から問題提起させていただいた趣旨なのである。

だから、学校でも、日々、多分、悩みながら対応されているお子さんも随分いるのではないかと思うので、どういうふうにしたら、こういう子供たちに耐性をつけさせ、そしてまた、

敏感な、敏感なりのよさももちろんあるわけだから、それを認めながらも、人に向き合う、あるいはいじめに立ち向かうと、先ほど先生おっしゃっておられたが、そういう力をつけさせるということ、どういうふうにしたら学校の現場、あるいは家庭の中でできるかと思っ
ていて、大変悩ましいと思いつつも、ただ、これはやはり取り組まなければだめだと。むしろ、こういう問題を新たにこの対応支援チームの中で取り上げさせていただいて、今日は取っかかりということで、次回以降、また深めていければいいのではないかと考えているところである。

校長先生、中村先生、いかがであろうか。

【中村委員】

確かに耐性が弱い子とか敏感な子というのは増えている感触はある。ただ全体から見ると、それがすごく多いとか、そういう印象は持っていない。

保護者の方々も、敏感な保護者が多いかなという、そうでもなくて、意外と子供たちはもまれて育っていくものだとして理解してくれた保護者の方々もたくさんいるという印象は校長としては持っているところである。

先ほど先生が、人と人との関係を結ぶことが苦手な子が増えているというのは、やはり人との関係ができるような経験を重ねていくしかないと思っているので、学校では、そういうような機会をどんどんやっているところだし、また、子供たちが放課後、友達と、今日、遊ぶのだというときの顔が、一番、私、嬉しそうで好きなのであるが、そういう機会をどんどん増やしていこうと保護者に発信していく、そのことも大事かなと思っている。

全体として、ちょっとあれだが、やはりゲーム。ゲーム依存というところは、この耐性とかかかっているかというのは、私の中には今あって、いい方法はないかと模索しているところである。

以上である。

【河口委員長】

中村委員がおっしゃるにはいろいろな、そういう形式による、ゲーム。そうであるね。

【中村委員】

人とかかわらなくて済んでしまうので。

【河口委員長】

1人で遊べるし。

【中村委員】

はい。

【河口委員長】

神山先生、いかがであろうか。

【神山委員】

今、先生がおっしゃられたとおりで、やはり幼少のころからみんなで遊んだりということ、そういう機会が減ってきているのかというのを感じる。

ゲームでも、友達と遊ばなくて、自分だけでいいわけであるし、それが今、ゲームでネットワークなんていうと、いろいろなところで、そのつながりができてしまう。画面を通して、そういうつながりだけで、実際、人と直接という関係がつかれないというところが、そういったところが、やはり厳しい状況ではないか。そういう直接人と人がつながる機会を、今後、構築するような、そういう機会を与えていかなければいけないのではないかとは思っている。

また、最近、保護者の方も非常に、それこそ保護者も敏感で、何か子供から言われれば、それ見たことかと学校に行かれ、いじめられているというようなことで、そこでちょっと懐を深くして、あなたはどうかと支えていただけるような、そんな保護者の大きさというところもあっていただけるといいかなと思っている。

あと教員のほうも、やはり聞く耳を持つということである。ちっぽけなことでも、そんなこと大したことないと言うのではなくて、そうなのだよねというところで、その教員だけではなく、いろんな立場の人が学校にいる。そういった組織を生かしながら、打ち明けたことを聞いて、それぞれの立場で支えていってあげる、成長させていってあげると、そういったところが大切ではないかと思っている。

以上である。

【河口委員長】

私たちも教育委員会として何ができるだろうと思うのである。こういう問題は、ともすると学校ばかりにお願いして、子供たちの授業の中で、あるいは学校、特に教育活動の中で、こういう耐性を強めたり、あるいは敏感な子にも、いじめとかに向き合う力をつけさせるとかということ、常に、ついつい頼ってしまうのであるが、やはり家庭、地域、学校ということがあるが、学校だけで、これはそういう子供が育つわけがないのである。だから、例えば、地域でのさまざまな活動に子供たちが積極的に参加をすることで、体験的な経験ができるようにするとか、あるいは家庭の中でも、昔はよく、お手伝いをしてもらおうということがあったが、そういうことを本当に真剣にもう一度やってもらって、お手伝いをさせて、褒めてあげて、そして、それぞれの子供たちが、どういうふうにしたら、もっと褒めてもらえるかといって、自分たちで考えるようになって、また人との付き合いもだんだん覚えていくという、そういうような仕掛けをしていかないといけないのかとちょっと思っている。

だが、具体的に何ができるかというのは、なかなか難しいのであるが、もし、そういうことで、こういうことをすれば、こういう子供たちも、もっともっと強くなれるのではないかとかというような意見、案があれば、お出しをいただければと思うのであるが、いかがだろうか。難しいだろうか。

【木村（勝）委員】

教育長、すまない。

【河口委員長】

はい、どうぞ。

【木村（勝）委員】

全然違う立場で。私、前、町会、自治会のことをやらせていただいている、練馬区の町会、自治会の加入率というのは23区で最低なのである。38%を切っているということである。ということは結局、保護者の世代が、実は町会、自治会とか地域のつながりをあまり好んでいないという傾向が実はちょっとあって、これはきっと、多分、子供にも影響しているのか。

町会、自治会も、これから拡大をしていくに当たっては、やはり小学校とか中学校とか、

これはPTAの皆様もそうであるが、子供たちを巻き込んで、子供のころから、そういうつながりというのは大事なのだということを理解してもらって、将来的には、町会、自治会加入率を上げるというような取組も必要だと思っているところであるので、今、教育長から話があったが、地域のつながりみたいな部分についても、非常に可能性というか、向こうもニーズを持っているので、ぜひ、そこら辺のマッチングができればいいかなと思ったところである。

以上である。

【河口委員長】

地域には、町会、自治会の中で、子供会を設けて、さまざまな子供に対するアプローチをしているところもあるし、青少年育成地区委員会は、まさに子供たちのためのボランティア組織でもあるし、青少年委員会というの、もちろんある。そういう意味では、地域にはいろいろ、そういう子供たちのためにやろうとしている人たちがいるわけなのであるが、そういう人たちと子供たちが、果たして本当にマッチングされているかどうかということなかなか難しく、行く人は行くけれども、行かない人は全く行かないとかいう話、多分そういう実態だと思うのである。親御さんも、そういうものに参加させる親御さんと、そんなのはいいよというふうに全くクローズドしてしまう親御さんもいるという中で、何か。先ほど私、仕掛けと言ったが、仕組みとか仕掛けの中で、例えば、そういうのを授業の一環にしてしまったり、ちょっとこれは極端な意見であるが、そういうふうにして、できるだけ子供たちが、いろんな人とつき合って。

これは学校以外のところがいいのである。学校ではなくて、他の場所で、そういうふうな、いろいろな人と人との付き合いがあったり、もまれたり、いろいろなことを、異年齢とかで学んだりするという体験をさせる仕掛けや仕組みをつくれなかと私としては個人的には思っているわけなのである。

ほかに何か意見みたいなものはあるだろうか。

どうぞ、佐々木さん。

【佐々木委員】

先ほどの青少年委員のリーダー育成プログラムみたいなものがあるかと思う。募集をかけても定員に入れなくて、その年、活動ができないというようなお子さんもいるという中で、

やはりリーダーを育てるというのは、子供たちも、それぞれ性格、いろいろとあるので、全てがリーダーになるというわけではないと思う。リーダーが増えれば環境はどんどん整っていくのかと、青少年委員の話を聞いて、本当に思ったところである。そういうリーダー、プロジェクトに対する何かの活動をもう少し活発にできると、学校以外のところで、親でもない大人との接触だったり、あと友達関係の接触だったりというのも、そこでちょっと学び得る時間というのが少し増えて、いいのではないかと思った。

【河口委員長】

ありがとう。

ほかに何か、こうしたらどうだろうというのは何かないか。

はい、どうぞ、先生。

【齋藤委員】

中学校の現場としては、例えば、地域に出る機会として、放課後だったりとか、長期休業中というのがあるが、やはり部活動だったりとか、それぞれの事情がある中で、やはり自主的に行くというのは、なかなか、お店を開いていただいても難しいところがあるので、先ほど委員長がおっしゃられていた授業の一環というような形で、例えば、新採の教員の課題別研修みたいな形でいくつかプログラムを用意しておいて、ここに行ったら、必ず行くのだ、授業の一環だから行くのだというふうな、ある程度、入り口として、そういうものを用意していただいて、そこで行ってみて、おもしろいと思えば、自分の時間をそこに使うという子も増えてくると思うので、入り口としては、やはりそういったものを用意していただいて、ある程度のものが、拘束力というか、そういうものがあつたほうが、取りかかり、取り組みやすいのではないかと中学校の場合は思う。

以上である。

【河口委員長】

あとは、当然のことであるが、受け入れ側もしっかりとした体制をとってもらわないといけないので、片手間でやられたのでは、子供たちが、かえってかわいそうな形になってしまうから、そういうのもあわせてであろう。ありがとう。

ほか、いかがであろうか。

いじめに立ち向かう子供を育てるために、何かいい方法はないか。

でも、やはり耐性が弱い子供が増えている、あるいは敏感な子供が増えているということ、我々としては、真正面で捉える必要があるということだと思ふのである。これは、今まで、どっちかという、やはりいじめる側のほうが問題だから、そちらの方に対策を立てようとかという方が、むしろ多かったと思ふので。しかも、耐性が弱いとか、あるいは敏感な子供というのを、どちらかというと助けてあげなくてはいけない、支援してあげなくてはならないというような形で。それはもちろん、それは大事なのであるが、それだけの一方通行のやり方を、これまでしていたのではないか。それがかえっていじめを増やす原因になっているとしたならば、これはやはり我々としても、しっかりと、それこそ向き合って、対策を立てなくてはならないのではないかと思ふのであるが。もう一度、土屋先生、いかがであろうか。

【土屋委員】

本当に決していじめられるほうが悪いのではなくて、原因は全くないのであるが、これから先、耐性のないお子さんたちって本当に多いと思ふし、学校、地域、ご家庭、それぞれの役割もあると思ふのであるが、相談室のほうとしても、そういった、いじめられたという訴えの親御さん、お子さんに対して、その気持ちもちゃんとほぐしながら、ただ、でも、「大変だったね」と言うだけではなくて、そこでの、では、これからどうしたらいいとか、どう立ち向かうかというスキルを、きちんとお子さんにも教えていけるように、親御さんと話をしなくてはいけないなと思ふし、お子さんのニーズというところも少しずつ時間かけて変えて、本当に個々に対応していく必要は、こちらは高いなと思ふのが1つと、中島先生から話があったように、愛着の問題というか、家庭の教育力があまりに低いご家庭に育ているお子さんで、なかなか耐性が弱くなっていたり、あと発達のお子さんが非常に多いと思ふのであるが、どうしても認知が少し偏ってしまったりというところがあるので、いろいろ、一概に耐性を強めることが、本当に、そのお子さん、ご家庭の背景もあると思ふので、そこもちょっといろいろ丁寧に考えていかなくてはならないのかと思っているところである。

【河口委員長】

そうであろう。耐性が弱い、敏感だといっても一概ではないのである。それぞれ違う。だ

からなかなか難しいことではある。そういう子供たちの状態を専門的な立場から研究されている方も大勢いらっしゃるので、そういう方々に、例えば、保護者会で講演してもらおうとか、全体会の中で講演してもらって、先生たちも勉強するとかという機会も、やはり必要なかもしれない。まずは子供を知ることである。やはり今の子供を知ること。親だって知らないのだと思う部分があると思うのである。そういうところを、丁寧に我々としてはこれから対応していかないといけないということを改めて思っているところである。

さて、この問題については、まだまだ議論はあると思うので、何かお気付きの点があれば、お出しただければと思うが、いかがであろうか。

どうぞ、佐々木さん。

【佐々木委員】

1月24日、PTA、小P連の家庭教育振興大会で、今回、子供のメンタルの育て方というのが演題である。ぜひというか。

【河口委員長】

子供何。

【佐々木委員】

子供のメンタルである。

【河口委員長】

ああ、メンタル。

【佐々木委員】

その耐性というものに関してだと思うのであるが、やはり今までいじめられた側の問題だけではないのだというような、そういう流れも、今回、お話しさせていただいて、そういうふう感じたので、宣伝ではないのであるが。

【河口委員長】

1月24日、金曜日、午後1時から、生涯学習センターで行われる、小学校PTA連合協

議会の家庭教育振興大会ということで、いつも大会というか、全体の、結構有意義な講演を、毎回毎回、先生を見つけるのは大変だったと思うのであるが。

【佐々木委員】

それは委員長さんに頑張ってもらった。

ただ、ポスターもそうであるが、結局、こういう話があって、そういうものに関して熱を持つ保護者の方々が、各学校では、家庭教育振興大会は、要は、係のお母さんが強制的にというか、係の充て職として行くような感じだったりとか、もう少し何かうまい進め方ができれば、本当に意義のある活動になるのではないかと思う。

【河口委員長】

講演の記録というのは、著作権も当然あって、難しいところがあるのだろうが、もし、講演者の理解をいただけるのであれば、それを印刷して、PTAとして配布するとか、機関紙に載せるとか、いろいろと手段はあると思うので、ぜひ、そういうこともお考えいただけるとありがたいと思う。

【佐々木委員】

はい。

【河口委員長】

ありがとう。

ほか、いかがであろうか。

最後に嶋崎先生、おまとめいただければありがたいが。

【嶋崎委員】

いやいや。とにかく幅が広い議論になると思うので。

先ほどお母さんの話をしていただいたが、私、今、一番心配しているのは、教育長さんがご心配されていたのと、もちろんそうなのである。いじめられるほうが、ちょっと耐性が弱いのではないのか。そういうふうに見るようになってしまうのが、またちょっと不安なのであるが、でも、むしろそれを防ぐためには、きちんとやっておかなければいけない課題では

ないかと感じている。

今、お母さんの話というのは、言おうと思って、ちょっと途中になってしまったのであるが、例えば、今、とても私が心配しているのは、そう言って、お母さんが、うちの子がいじめられているということでお話しになる中で、そのお母さんのお子さんがいじめられるとされるお子さんに周りの子供たちが近づかなくなるのである。あの子と近づくと、あのお母さん、何かひどいお母さんだから、大変な目に遭うよと、接近拒否症候群なんて呼んでいるのであるが、本当にそういった、逆にお母さんが一生懸命のあまり、自分の子供をそういった目に遭わせてしまっているとか、いろんな課題が、今日、提案していただいた中から、実はいっぱいあるのである。裾野というか、それを一つ一つ拾い出しながら検討していくというのは、これからの方法としては、ぜひお願いしたいと思う。

【河口委員長】

ありがとう。

今後、このいじめ等対応支援チームの大きなテーマということで捉えていて、その都度その都度、その角度というか、視点というか、そういうものを持ちながら、また、皆様方のご意見をお聞きするような場をつくってまいりたいと思っている。ぜひ、よろしく願います。

この問題について、ぜひ委員の皆様方、それぞれ、ご自身の立場で、いろいろお考えいただければありがたいと思っているので、それをまたこの場で検討していただければ大変助かるので、よろしく願います。

他によろしいであろうか。ありがとう。

それでは、本日用意した案件は以上であろうか。

【事務局】

はい。

【河口委員長】

他に何か事務連絡はあるか。

【事務局】

今回は、今年度第2回をもって最後となる。最後に、いじめ防止実践事例発表会について、

改めてのご案内である。

資料3にあるが、来週1月23日、木曜日に開催するので、もしご参加いただける方は、お席をご用意するので、ご連絡いただければと思う。

【河口委員長】

超特等席。

【事務局】

はい。一番前の席をご用意させていただくので、よろしくお願いします。

以上である。

【河口委員長】

また、令和2年度になったら、また同じように開催をさせていただきたいと思っているので、またよろしくお願いします。

この際であるが、皆様方のほうから何かご発言はあるか。よろしいであろうか。よろしいか。

それでは、改めて、本日はありがとう。以上をもって、第2回いじめ等対応支援チームを終了する。ありがとう。

了